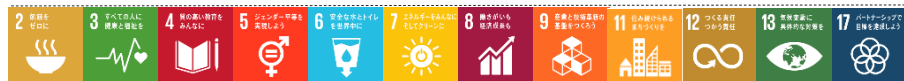


脱炭素移行に向けた二国間クレジット制度（JCM）促進事業



【令和5年度予算（案） 13,674百万円（14,474百万円）】 環境省
【令和4年度第2次補正予算額 2,500百万円】

JCMを通じた優れた脱炭素技術の導入等により、脱炭素社会への実現を支援します。

1. 事業目的

パリ協定6条（市場メカニズム）に位置づけられるJCMを「地球温暖化対策計画（令和3年10月閣議決定）」に基づく2030年度までの累積1億t-CO₂程度の国際的な排出削減・吸収量の確保目標、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ（令和4年6月閣議決定）」等に基づく2025年をめどとしてパートナー国を30か国程度へ拡大する目標等を踏まえ、COP26で決定した6条ルールに沿って実施し、地球規模の脱炭素化の実現及びパリ協定の目標・目的の達成を目指す。

2. 事業内容

「地球温暖化対策計画」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ」等の目標達成のため、JCMの構築・実施を通じて、途上国等における優れた脱炭素技術等の普及と地球規模の脱炭素化を推進。

●資金支援事業（プロジェクト補助・ADB拠出）

先進的な脱炭素技術・製品の多くは、一般的に導入コストが高く、途上国への普及に困難が伴うという課題がある中、資金支援等を通じて脱炭素技術等の普及を促進しつつ、排出削減分を我が国の2030年目標に活用する。

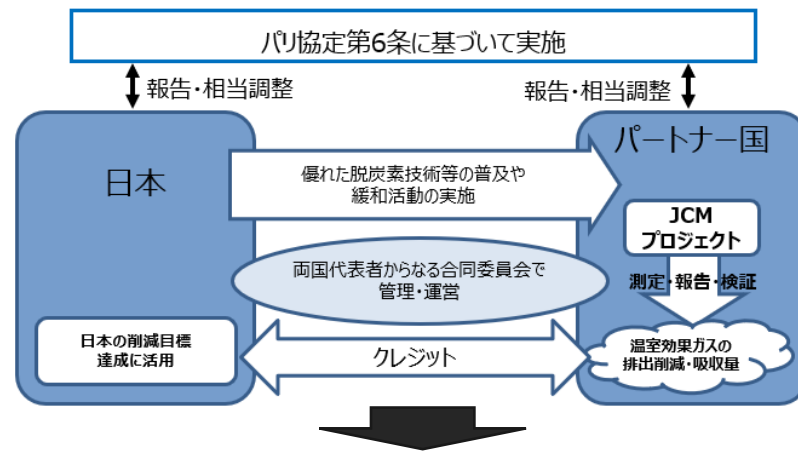
●運営等推進事業

効果的・効率的なJCMの実施には、適切な制度構築・運用、信頼性確保に重要なMRV（測定・報告・検証）の促進等が不可欠。プロジェクト登録、クレジット発行等を相手国政府と行う合同委員会開催や、登録簿運営、MRV実施など信頼性の高いJCMの制度運用を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：1/2以内、2/3以内）、拠出金、委託事業
- 補助対象、拠出先、委託先 補助対象、委託先：民間事業者・団体等、拠出先：アジア開発銀行信託基金
- 実施期間 平成16年度～令和12年度

4. 事業イメージ



- 優れた脱炭素技術の導入等を通じ、途上国の持続可能な開発に貢献。
- パートナー国で実施される緩和行動を通じて、日本からのGHG排出削減又は吸収への貢献を定量的に適切に評価し、それらの排出削減又は吸収によって日本及びパートナー国の排出削減目標の達成に貢献。
- パリ協定第6条に基づいて実施し、地球規模での温室効果ガス排出削減・吸収行動を促進することにより、国連気候変動枠組条約の究極的な目的の達成に貢献。

（１）二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業（プロジェクト補助）



JCMパートナー国への優れた脱炭素技術等の導入、パートナー国拡大を前提とした導入事業の実施、再エネ水素利活用等の促進を支援することにより、途上国の脱炭素社会への移行に向けたJCMプロジェクト等を推進します。

1. 事業目的

- ① 「地球温暖化対策計画（令和3年10月閣議決定）」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画・フォローアップ（令和4年6月閣議決定）」等に基づき、優れた脱炭素技術等をパートナー国に導入することで、CO2排出削減を実現し、我が国の2030年目標達成に活用するだけでなく、地球規模での排出削減にも貢献。
- ② JCMパートナー国及びパートナー候補国における新たな脱炭素技術の導入促進し、JCMプロジェクト化を後押し。
- ③ 再エネが豊富なJCMパートナー国において、再エネ由来水素の製造、輸送・利活用等を促進。
- ④ 我が国の質の高い脱炭素技術・製品を、システム・複数技術パッケージ化して相手国向けにカスタマイズ。

2. 事業内容

①二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業（プロジェクト補助）

「地球温暖化対策計画」に基づく2030年度までの累積1億トン削減量・吸収量の確保目標の達成に向けて、経済界の期待も高い優れた脱炭素技術等を導入するプロジェクトに対する資金支援等により、途上国の脱炭素社会への移行等を実現し、我が国の2030年目標達成にも活用。

②水素等新技術導入事業

JCMパートナー国（特に新規パートナー国）及びパートナー候補国における新たな脱炭素技術の導入促進のための事業を実施。

③グリーン水素製造・利活用第三国事業

JCMパートナー国における再エネ由来水素製造、利活用等を促進することで、当該国における再エネ水素市場とJCMプロジェクト創出を促進。

④コ・イノベーションによる脱炭素技術創出・普及事業

我が国の優れた脱炭素製品・サービスの相手国に適したリノベーションを実施。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①～③間接補助事業（補助率：1/2以内）④間接補助事業（補助率：2/3以内）
- 補助対象 ①～④補助事業：民間事業者・団体等
- 実施期間 ①平成25年度～令和12年度、②令和5年度～5年度、③④令和元年度～5年度

4. 事業イメージ



（２）二国間クレジット制度（JCM）資金支援事業（ADB拠出）



優れた脱炭素技術等の導入および調達プロセスの能力構築により途上国の脱炭素社会への移行を支援します。

1. 事業目的

- ① 二国間クレジット制度（JCM）を活用した脱炭素技術等の導入を促進する個別プロジェクト支援により、JCMクレジットの獲得を行うと同時に、途上国の脱炭素社会への移行を支援。
- ② プロジェクトを通じた調達プロセスにおける能力構築により、途上国における脱炭素技術等の自律的な調達に向けた制度設計・炭素市場メカニズム形成を支援するとともに、我が国企業が有する優れた環境インフラの海外展開を促進。

2. 事業内容

アジアの途上国においては、今後社会インフラの整備が急速に進むと考えられ、脱炭素型の社会インフラ整備を行うことが極めて重要。

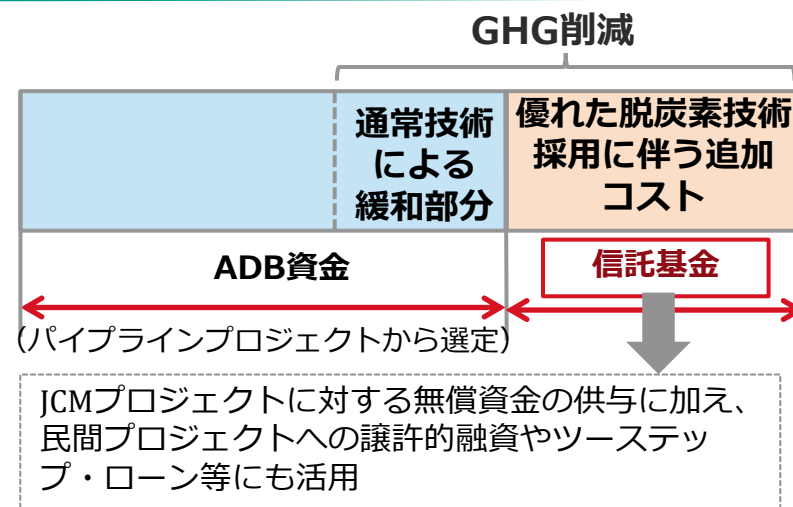
「インフラシステム海外展開戦略2025」（令和3年6月）及び「環境省 脱炭素イニシアティブ」（令和3月6月）に基づき、二国間クレジット制度（JCM）を活用した個別プロジェクトを支援。

具体的には、これまで導入コスト高から導入が進んでこなかった優れた脱炭素技術等の採用をADBの信託基金により追加コストを支援することで、各国の脱炭素社会への移行につなげ、削減分についてJCMクレジット化を図る。また、調達プロセスにおいてライフサイクルコスト等による評価手法を開発・導入することで、各国の能力構築による炭素市場メカニズムの形成を図り、アジア地域における市場拡大・普及展開につなげる。

3. 事業スキーム

- 事業形態 拠出金
- 拠出先 アジア開発銀行信託基金
- 実施期間 平成26年度～

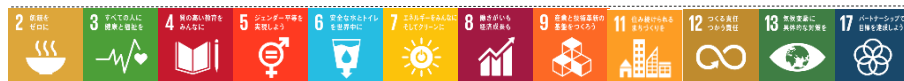
4. 具体的なイメージ



＜具体的な脱炭素技術等の事例＞

- ・ 廃棄物発電技術（都市分野）
- ・ 高性能蓄電池システム（エネルギー分野）
- ・ 低ロス型送電線（エネルギー分野） 等

（3）JCMプロジェクト運営等推進事業



JCMの高い信頼に向け、必要なプロジェクトのMRV（測定・報告・検証）等を実施します。

1. 事業目的

「地球温暖化対策計画」及び「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画フォローアップ」等に基づく2030年度までの累積1億t-CO2程度の国際的な排出削減・吸収量の確保や2025年を目途にパートナー国を30ヶ国程度とする目標を達成するため、JCMプロジェクト実施によるCO2排出削減量の特定及びクレジット化のMRV（測定・報告・検証）、プロジェクト登録、クレジット発行等を相手国政府と行う合同委員会開催、登録簿運営等により促進し、費用対効果の優れたプロジェクトを推進し、効果的・効率的な目標達成を推進する。

2. 事業内容

- 「パリ協定」及び「地球温暖化対策計画」の目標の達成のため、我が国はパリ協定6条に基づくJCMの構築・実施を通じて、途上国における優れた脱炭素技術等の普及とCO2排出削減を推進。

- JCM設備補助事業（プロジェクト補助）の予算増額によるプロジェクト件数増加を見据えた支援の拡大、効果的・効率的なJCMの実施には、適切な制度構築・運用、信頼性確保に重要なMRVの促進（民間JCMを含む）、費用対効果の優れたプロジェクトの発掘等が重要。本事業では当該基盤的業務を実施。

- JCMの実施に必要な制度構築やパートナー国との合同委員会のための事務局の運営、JCMクレジットを管理する登録簿の運用、JCM活用の課題抽出及び対応策の検討、費用対効果の優れたプロジェクト候補の発掘を行いつつ、各JCMプロジェクトのMRV等を促進。

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 平成16年度～令和12年度

4. 事業イメージ

JCMの制度構築・運用／MRV実施・案件発掘 【合同委員会の開催】



【MRVのプロセス】

